

4 受験上の配慮事項

大学入学共通テストにおける主な受験上の配慮事項は、下表のとおりです。これらの配慮事項は、障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて、申請することができます。

また、複数の配慮事項を申請することや、下表に記載がない配慮事項を申請することもできます。

申請に当たっては、これ以降のページをよく読み、受験上の配慮事項をよく確認し、申請に必要な書類を準備してください。

配慮の種別	主な配慮事項	主な掲載ページ
解答方法や試験時間に関する配慮	点字解答 (試験時間を 1.5 倍に延長)	8
	文字解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	8・20
	チェック解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	12・14・22
	代筆解答 (試験時間を 1.3 倍 (科目によっては 1.5 倍) に延長 又は 延長なし)	12
	上記のほか、マークシート解答においても試験時間を 1.3 倍に延長する場合があります。	12・14
試験室や座席に関する配慮	1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験	12・14
	洋式トイレ又は障害者用トイレ (バリアフリートイレ) に近い試験室で受験	12・14
	窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定	8～15
	別室の設定	8～15
持参して使用するものに関する配慮	拡大鏡等の持参使用 (拡大読書器を含む。)	8
	照明器具の持参使用	8
	補聴器又は人工内耳の装用 (コードを含む。)	10・11
	特製机・椅子の持参使用	12
	車椅子の持参使用	12
	杖の持参使用	12・14
その他の配慮	拡大文字問題冊子 (14 ポイント・22 ポイント) の配付	8・14・24・25
	照明器具の試験場側での準備	8
	手話通訳士等の配置	10
	注意事項等の文書による伝達	10・14
	リスニングの免除	11
	リスニングにおける音声聴取の方法の変更	8～15・18・19
	試験場への乗用車での入構	8・12・14
	試験室入口までの付添者の同伴	8・12・14
	介助者の配置	12
特製机・椅子の試験場側での準備	12	

【備考】

- 1 上表に記載がない配慮事項を申請する場合は、具体的な配慮内容を受験上の配慮申請書「⑦その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

【上表に記載がない配慮事項の例】

「最後列」「試験室正面に向かって左側」「直射日光が当たらない」などの座席の指定、試験時間中の薬の服用、吸入器の持参使用、シールや付箋紙の持参使用、人による問題文等の読み上げ、パソコン (タブレット端末を含む。) の利用 など

なお、人による問題文等の読み上げ、パソコン (タブレット端末を含む。) の利用やこのページに記載がない配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センター事業第 1 課 (→裏表紙) に相談してください。

- 2 試験場については、決定した配慮事項や試験場の設備等の状況を踏まえ、大学入試センターにおいて指定します。

4-1 試験時間延長における試験時間割

試験時間延長が許可された場合の試験時間割は、下表のとおりです。

		1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	一般の試験時間	
1 日 目	地理歴史、公民 (注1)	2科目受験 9:30～12:20 (170分) 1科目受験 11:00～12:20 (80分)	2科目受験 9:30～12:40 (190分) 1科目受験 11:10～12:40 (90分)	2科目受験 9:30～11:40 (130分) 1科目受験 10:40～11:40 (60分)	
	国語	13:20～15:05 (105分)	13:25～15:25 (120分)	13:00～14:20 (80分)	
	外国語	リーディング／ 筆記	15:35～17:20 (105分)	15:55～17:55 (120分)	15:10～16:30 (80分)
		(『英語』のみ) リスニング (注2)	17:45～18:55 (70分) (解答時間 40分)	18:20～19:35 (75分) (解答時間 45分)	17:10～18:10 (60分) (解答時間 30分)
2 日 目	理科①	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:00 (90分)	9:30～10:30 (60分)	
	数学①	11:20～12:55 (95分)	11:30～13:15 (105分)	11:20～12:30 (70分)	
	数学②	13:55～15:15 (80分)	14:00～15:30 (90分)	13:50～14:50 (60分)	
	理科② (注1)	2科目受験 15:45～18:35 (170分) 1科目受験 17:15～18:35 (80分)	2科目受験 16:00～19:10 (190分) 1科目受験 17:40～19:10 (90分)	2科目受験 15:40～17:50 (130分) 1科目受験 16:50～17:50 (60分)	

(注1) 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間に2科目を受験する場合は、解答順に第1解答科目と第2解答科目に区分し解答を行います。

なお、1.3倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間170分の中で、まず、第1解答科目を80分間で解答した後、10分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の80分間で第2解答科目を解答します。

また、1.5倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間190分の中で、まず、第1解答科目を90分間で解答した後、10分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の90分間で第2解答科目を解答します。

(注2) リスニングの一般の試験時間は、解答時間が30分で全体の試験時間は60分です。

試験時間延長は、解答時間の30分を延長しますので、1.3倍の延長の場合は解答時間が40分で全体の試験時間は70分です。1.5倍の延長の場合は解答時間が45分で全体の試験時間は75分です。

4-2 受験上の配慮内容

以下の【ア】～【カ】の区分を参考に、受験上の配慮事項及び申請書類等を確認してください。（【ア】～【オ】の区分に該当しない場合は、「【カ】その他の配慮事項」の区分を参照してください。）

なお、各区分に記載している「全ての科目において配慮する事項（例）」及び「リスニングにおいて配慮する事項（例）」は、各区分の代表的な配慮事項の例です。「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照し、必要な配慮事項を申請してください。

【ア】視覚に関する配慮事項（「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
点字による教育を受けている者	点字解答 (注2)	1.5倍に延長	別室	<ul style="list-style-type: none"> 点字問題冊子(注5) 点字用解答用紙 下書き用紙 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> (数学・理科のみ) ・レーザーライター・レーザーライター用紙 ・レーザーライター用ボールペン </div>	<ul style="list-style-type: none"> 試験室入口までの付添者の同伴 試験場への乗用車での入構
①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	文字解答 (注3)	1.3倍に延長 (注4)	別室	<ul style="list-style-type: none"> 文字解答用紙 下書き用紙(数学・理科のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 試験室入口までの付添者の同伴 試験場への乗用車での入構 拡大文字問題冊子(14ポイント)の配付(一般問題冊子も配付)(注6) 拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付(一般問題冊子も配付)試験室：別室(注6) 拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。) 窓側の明るい座席を指定
②視力以外の視機能障害(注1)が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者					
③上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者					
上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	_____				

(注1) 視野狭^{しやきょうさく}窄のような視野障害、明るいとこがまぶしく感じたり、暗いところが見えにくい明暗順応の障害、眼球が自分の意思とは関係なく動いたり揺れたりする眼球振盪^{がんきゅうしんとう}（眼振）などが該当します。

(注2) 試験問題冊子は、点字問題冊子です。また、解答に必要な点字器等（定規、コンパス、そろばん（盲人用又は一般用）を含む。）は、志願者が持参してください。点字器（パーキンスブレイラー等）は解答用のほか、下書き用を含め複数台持参し使用することができます。

なお、点字解答を希望する場合は、受験科目を、受験上の配慮申請書（表面）の⑩欄で選択してください。申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。（→29ページ）

(注3) 文字解答とは、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。（→20・21ページ）なお、数学及び理科においては、下書き用紙も配付します。

(注4) 1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合には、その旨を受験上の配慮申請書「⑦その他の希望配慮事項等」欄に記入する（→36ページ）とともに、「診断書（視覚障害関係）」、「状況報告書（試験時間延長（1.3倍））」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料（任意の様式で学校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。（具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。）

(注5) 「英語（リーディング）」及び「英語（リスニング）」の点字問題冊子については、統一英語点字（Unified English Braille: UEB）による表記となります。

リスニングにおいて配慮する事項（例）				必要な申請書類
試験時間		音声聴取の方法		
右のどちらか一方を選択 （注7）	1.5 倍に延長 （連続方式）	CD プレーヤー （監督者が操作）	ヘッドホン （注9）	<ul style="list-style-type: none"> ・受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・診断書（視覚障害関係）（→43 ページ） ※「診断書（視覚障害関係）」に代えて、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。
	1.5 倍に延長 （音止め方式）			
右のどちらか一方を選択 （注7）	1.3 倍に延長 （連続方式）	IC プレーヤー（注8） （受験者自身が操作）		<ul style="list-style-type: none"> ・受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・診断書（視覚障害関係）（→43 ページ） ・状況報告書（試験時間延長（1.3 倍））（→53 ページ）
	1.3 倍に延長 （音止め方式）	CD プレーヤー （監督者が操作）		
延長なし		IC プレーヤー（注8） （受験者自身が操作）	<ul style="list-style-type: none"> ・受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・診断書（視覚障害関係）（→43 ページ） 	
_____		_____		

- （注6） 拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の形態等については、「4-5 拡大文字問題冊子」（→24・25ページ）を参照してください。
 なお、拡大文字問題冊子（22ポイント）を配付する者の試験室は別室となります。
 また、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付を希望する場合は、**受験科目を、受験上の配慮申請書（表面）の⑩欄で選択してください。**申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。（→29ページ）
- （注7） **延長方式は、申請後は変更できません。**（→18・19ページ）
- （注8） ICプレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。
- （注9） ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

【備考】

- リスニングで使用するイヤホンが耳の形に合わず装着できないことによるヘッドホンの貸与については、受験上の配慮申請書では申請できません。
 別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内44ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。
- タオル（サイズは問わない。）又は座布団等の持参使用のみを希望する場合は、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内15ページを参照してください。
- 上表及び「4 受験上の配慮事項」（→6ページ）に記載がない配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に相談してください。
- 病気・負傷や障害等によりマスクを着用できない場合は、配慮申請が必要になります。（→表紙裏）

【イ】聴覚に関する配慮事項（「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
①両耳の平均聴力レベル（注 1）が 60 デシベル以上の者	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士等の配置及び注意事項等の文書による伝達（注 2） （両耳の平均聴力レベル（注 1）が原則として 60 デシベル以上の者） ・注意事項等の文書による伝達（注 2）
②上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	<ul style="list-style-type: none"> ・座席を前列に指定（注 3） ・補聴器又は人工内耳の装用（注 4）

（注1） 「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します。

（注2） 注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。

（注3） 「座席を前列に指定」以外で、試験室内での座席位置の配慮を希望する場合には、希望する座席位置を受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

（記入例）

- ・座席を試験室正面に向かって右側に指定
- ・座席を試験室正面に向かって左側に指定
- ・座席を最前列に指定
- ・座席を2～3列目に指定

（注4） 無線通信機能（FM電波やBluetooth等）を用いた補聴援助システムは使用できません。FM電波等の受信機能がある場合は、その受信機能のスイッチを切って使用してください。

リスニングにおいて配慮する事項（例）	必要な申請書類
<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の平均聴カレベル（注1）が原則として60デシベル以上の重度難聴者等で、リスニングを受験することが困難な者 リスニングの免除（注5） ・上記以外の者 音声聴取の方法（注6） 試験室：一般受験者と同室 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験上の配慮申請書（→39ページ） ・診断書（聴覚障害関係）（→45ページ） <p>※リスニングの免除を申請する場合は、状況報告書（リスニング免除）（→55ページ）も併せて必要になります。</p>

（注5） リスニングを免除した者については、大学入試センターから、英語のリーディングの成績とリスニングを免除した旨の情報を大学へ提供します。

（注6） 音声聴取の方法については、ICプレーヤー付属のイヤホンを使用する方法に代えて、以下の方法を申請することもできます。その場合は、**受験上の配慮申請書「④聴覚に関する配慮事項」の「リスニングにおける音声聴取の方法」欄で、希望する音声聴取の方法を選択してください。**

- ・イヤホン又はヘッドホンの持参使用（Bluetooth等の無線通信機能は使用できません。）
- ・CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式（別室）
- ・補聴器を外してイヤホンを使用
- ・補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続
- ・ヘッドホンの貸与

なお、リスニングの音声は、左右とも同一の音声モノラルで流れます。

難聴や耳鳴等により片耳用のイヤホンの使用を希望する場合は、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」を選択してください。

また、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」や「補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続」等を許可された場合は、ICプレーヤーとの接続等を試験実施前に確認する必要があります。そのため、受験票に記載された「問合せ大学」に連絡してください。

【備考】

- 1 タオル（サイズは問わない。）又は座布団等の持参使用のみを希望する場合は、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内15ページを参照してください。
- 2 上表及び「4 受験上の配慮事項」（→6ページ）に記載がない配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に相談してください。
- 3 病気・負傷や障害等によりマスクを着用できない場合は、配慮申請が必要になります。（→表紙裏）

【ウ】 肢体不自由に関する配慮事項（「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意又は配慮されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
① 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	チェック解答 (注1)	1.3 倍に延長 (注2・3)	別室	・チェック解答用紙 ・下書き用紙 (数学・理科のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者の配置（注6） ・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・洋式トイレ又は障害者用トイレ（バリアフリートイレ）に近い試験室で受験 ・特製机・椅子の持参使用又は試験場側での準備（注7）
② 両上肢の機能障害が著しい者					
③ 上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者		延長なし			
体幹又は両上肢の機能障害が著しい者で、チェック解答が不可能な者	代筆解答 (注4)	1.3 倍に延長 (科目によっては、1.5 倍に延長) (注5)	別室	<ul style="list-style-type: none"> ・代筆者 ・問題冊子2冊（受験者用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子の持参使用（注7） ・杖の持参使用（注8） ・試験室入口までの付添者の同伴
		延長なし			
上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者					<ul style="list-style-type: none"> ・試験場への乗用車での入構

（注1） チェック解答とは、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→22・23ページ）なお、数学及び理科においては、下書き用紙も配付します。

（注2） 試験時間の延長（1.3倍）でマークシートによる解答方法を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

また、リスニングの延長方式（連続方式又は音止め方式）も併せて記入してください。

（注3） 1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合には、その旨を受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入する（→36ページ）とともに、「診断書（肢体不自由関係）」、「状況報告書（試験時間延長（1.3倍））」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料（任意の様式で学校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。（具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。）

（注4） 代筆解答とは、受験者が問題番号と解答を口頭等で伝え、代筆者が、受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。代筆解答では、受験者が発言した解答内容等を記録するために、全ての試験時間において、録音を行います。録音したデータは、解答内容の確認等の業務以外の目的で使用することはありません。代筆解答に該当する者が、解答手段として機器（音声出力による意思伝達装置、パソコン等）の持参使用を希望する場合は、審査の上、使用方法を制限して許可することがあります。

代筆解答を希望する場合は、**受験科目を、受験上の配慮申請書（表面）㉗欄で選択してください。**申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。（→29ページ）

（注5） 代筆解答で試験時間延長（1.3倍）に該当する者は、意思伝達に著しく時間を要すると認められる者です。ただし、数学（簿記・会計、情報関係基礎を含む。）は、試験時間が1.5倍となります。

なお、数学以外の教科・科目でも1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合には、その旨を受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入する（→36ページ）とともに、「診断書（肢体不自由関係）」、「状況報告書（代筆解答）」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料（任意の様式で学校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。（具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。）

リスニングにおいて配慮する事項（例）				必要な申請書類
試験時間		音声聴取の方法		
右のどちらか一方を選択（注9）	1.3 倍に延長（連続方式）	IC プレーヤー（注10） （受験者自身が操作）	ヘッドホン（注11）	<ul style="list-style-type: none"> ・受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・診断書（肢体不自由関係）（→47 ページ）（注12） ・状況報告書（試験時間延長（1.3 倍））（→53 ページ）
	1.3 倍に延長（音止め方式）	CD プレーヤー（監督者が操作）		
延長なし		IC プレーヤー（注10） （受験者自身が操作）		
右のどちらか一方を選択（注9）	1.3 倍に延長（連続方式）	CD プレーヤー（監督者が操作）	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式	<ul style="list-style-type: none"> ・受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・診断書（肢体不自由関係）（→47 ページ） ・状況報告書（代筆解答）（→57 ページ）
	1.3 倍に延長（音止め方式）			
延長なし				

（注6） 介助者とは、特別支援学校の教員等で、試験時間中における受験者の姿勢の変換、トイレ介助や痰の吸引などの医療的ケア等の専門的な介助を行う者のことです。必要とする介助内容を、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に詳しく記入してください。

なお、申請された介助内容が監督者等でも行うことができるような簡易的な補助である場合は、監督者等が補助します。（→17ページ）

（注7） 特製机・椅子の持参使用、特製机・椅子の試験場側での準備又は車椅子の持参使用を希望する場合は、希望する特製机・椅子や車椅子の規格等を必ず受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。（→33・34ページ）

（注8） 杖の持参使用のみを希望する場合は、受験上の配慮申請書の提出は必要となりますが、医師の診断書の提出は必要ありません。

（注9） 延長方式は、申請後は変更できません。（→18・19ページ）

（注10） ICプレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。

（注11） ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

（注12） 上肢の機能障害により、「チェック解答」、「試験時間延長（1.3倍）」を希望する場合は、診察の際に、医師の指示に従い「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を記入してください。また、それぞれの所要時間を医師が記入します。書字能力等の程度を、大学入試センターにおける審査の参考とします。

【備考】

1 リスニングで使用するイヤホンが耳の形に合わず装着できないことによるヘッドホンの貸与については、受験上の配慮申請書では申請できません。

別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内44ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。

2 タオル（サイズは問わない。）又は座布団等の持参使用のみを希望する場合は、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内15ページを参照してください。

3 上表及び「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）に記載がない配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に相談してください。

4 病気・負傷や障害等によりマスクを着用できない場合は、配慮申請が必要になります。（→表紙裏）

【エ】 病弱に関する配慮事項（「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・ 杖の持参使用（注1） ・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構 ・ 別室の設定（注2） ・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定

【オ】 発達障害に関する配慮事項（「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験時間の延長（1.3倍）（注3） ・ チェック解答（注4） ・ 拡大文字問題冊子（14ポイント）の配付（一般問題冊子も配付）（注5） ・ 拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付（一般問題冊子も配付）（注5） ・ 注意事項等の文書による伝達（注6） ・ 別室の設定（注2） ・ 試験室入口までの付添者の同伴

【カ】 その他（【ア】～【オ】の区分以外）の配慮事項（「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
【ア】～【オ】の区分以外で配慮を必要とする者	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・ 別室の設定（注2）

（注1） 杖の持参使用のみを希望する場合は、受験上の配慮申請書の提出は必要となりますが、医師の診断書の提出は必要ありません。

（注2） 別室については、受験者の症状及び受験方法（試験時間延長の有無等）によって、別室を許可された他の受験者と同室になります。

なお、特に個室（試験室に受験者1名）を希望する場合は、受験上の配慮申請書「⑦その他の希望配慮事項等」欄に希望する旨を記入した上で、必要とする明確な理由を「状況報告書（別室の設定）」又は「状況報告書（発達障害関係）」に詳しく記入してください。大学入試センターが必要と判断した場合には個室とします。

（注3） 1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合には、その旨を受験上の配慮申請書「⑦その他の希望配慮事項等」欄に記入する（→36ページ）とともに、「診断書（発達障害関係）」、「状況報告書（発達障害関係）」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料（任意の様式で学校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。（具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。）

（注4） チェック解答とは、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→22・23ページ）なお、数学及び理科においては、下書き用紙も配付します。

（注5） 拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の形態等については、「4-5 拡大文字問題冊子」（→24・25ページ）を参照してください。

なお、拡大文字問題冊子（22ポイント）を配付する者の試験室は別室となります。

また、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付を希望する場合は、**受験科目を、受験上の配慮申請書（表面）の⑩欄で選択してください。**申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。（→29ページ）

リスニングにおいて配慮する事項（例）	必要な申請書類
_____	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・ 診断書（病弱関係・その他）（→49 ページ）（注1・2） ※別室での受験を希望する場合 状況報告書（別室の設定） （→59 ページ）も併せて提出

リスニングにおいて配慮する事項（例）			必要な申請書類
	試験時間	音声聴取の方法	
右のどちらか一方を選択（注7）	1.3 倍に延長（連続方式）	IC プレーヤー（受験者自身が操作）（注8）にヘッドホンを接続（注9）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・ 診断書（発達障害関係）（→51 ページ） ・ 状況報告書（発達障害関係）（→61 ページ）
	1.3 倍に延長（音止め方式）	CD プレーヤー（監督者が操作）にヘッドホンを接続（注9）	
延長なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェック解答を希望する者 IC プレーヤー（受験者自身が操作）（注8）にヘッドホンを接続（注9） ・ 上記以外の者 IC プレーヤーにイヤホンを接続 		

参照してください。）

リスニングにおいて配慮する事項（例）	必要な申請書類
<ul style="list-style-type: none"> ・ 途中退室を必要とするため、音声を一時停止することを希望する者 音声聴取の方法：CDプレーヤーにイヤホンを接続 試験室：リスニングのみ別室 ※ 途中退室する場合は、その都度監督者が再生を止めますが、途中退室した時間の延長は認めません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験上の配慮申請書（→39 ページ） ・ 診断書（病弱関係・その他）（→49 ページ）（注1・2） ※別室での受験を希望する場合 状況報告書（別室の設定） （→59 ページ）も併せて提出

（注6） 注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。

（注7） 延長方式は、申請後は変更できません。（→18・19ページ）

（注8） ICプレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。

（注9） ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

【備考】

- 1 リスニングで使用するイヤホンが耳の形に合わず装着できないことによるヘッドホンの貸与については、受験上の配慮申請書では申請できません。
 別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内 44 ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。
- 2 タオル（サイズは問わない。）又は座布団等の持参使用のみを希望する場合は、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内 15 ページを参照してください。
- 3 上表及び「4 受験上の配慮事項」（→6 ページ）に記載がない配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に相談してください。
- 4 病気・負傷や障害等によりマスクを着用できない場合は、配慮申請が必要になります。（→表紙裏）

基礎疾患等があることにより感染症が重症化するリスクが高い志願者へ

感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。）に罹患すると重症化の可能性がある場合や、免疫力が低下している等の感染リスクが高い場合については、大学入学共通テストにおける受験上の配慮として、「少人数の別室での受験」や「受験者1名の個室での受験」を申請することができます。

なお、申請する際には、「(1) 必要な申請書類」及び「(2) 申請の際の留意点」を十分確認して申請してください。

(1) 必要な申請書類（様式はこの冊子にとじ込んであります。）

- ① 受験上の配慮申請書（→39 ページ）
- ② 診断書（病気・負傷や障害等の区分に対応した様式）（→43～52 ページ）
- ③ 状況報告書（別室の設定）（→59 ページ）

(2) 申請の際の留意点

① 受験上の配慮申請書（→39 ページ）裏面の「㉔肢体不自由・病弱に関する配慮事項、その他の配慮事項」欄の「別室の設定」の「□」を黒又は青のボールペンで塗りつぶしてください。

また、「受験者1名の個室での受験」を申請する場合は、上記に加えて、「㉗その他の希望配慮事項等」欄に個室を希望する旨を記入してください。

（「別室の設定」以外にも希望する配慮事項がある場合は、忘れずに申請してください。）

② 診断書（→43～52 ページ）には、感染リスク等のために、別室又は個室での受験が必要な具体的な理由を明記してもらってください。

また、「少人数の別室」と「受験者1名の個室」のどちらが必要であるのかを明記してもらってください。

記入例1：▲▲病の治療後であり現在経過観察中であるため、少人数の別室を必要とする。

記入例2：●●病の治療中であり、免疫抑制剤を使用しているため、1名の個室を必要とする。

記入例3：■■病に伴う慢性呼吸障害があり、夜間人工呼吸器療法を行っているため、1名の個室を必要とする状態である。

③ 「状況報告書（別室の設定）」（→59 ページ）には、別室での受験を必要とする理由を記入してください。特に個室での受験を申請する場合は、「状況報告書（別室の設定）」裏面の「個室を必要とする理由」欄に、明確な理由を詳しく記入してください。

また、基礎疾患等があることによる感染防止対策として、高等学校等で行っている配慮があれば、「状況報告書（別室の設定）」に、具体的に記入してください。

受験上の配慮事項については、病気や障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて申請することができますが、申請に基づき、大学入試センターで審査の上、配慮事項を決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

受験上の配慮内容 <Q & A>

Q1 試験時間中でなければ（休憩時間等）、保護者等がトイレの介助を行えますか？

A 「試験室入口までの付添者の同伴」を申請し、許可された場合、付添の保護者等が試験場内に待機することが可能になるため、試験時間中以外のトイレの介助等を行うことができます。

なお、試験時間中に、姿勢の変換、トイレ介助や痰の吸引などの医療的ケア等の専門的な介助を必要とする場合は、必ず「試験室における介助者の配置」を申請し、必要とする介助内容を受験上の配慮申請書「㉞その他の希望配慮事項等」欄に詳しく記入してください。

Q2 上肢に障害があり、問題冊子のページをめくったり、消しゴムで消したりする動作がうまくできない場合があるので、補助をお願いしたいです。この場合、どのような申請をすればよいですか？

A 受験上の配慮申請書「㉞その他の希望配慮事項等」欄に補助してほしい内容を記入してください。「問題冊子のページめくり補助」、「消しゴムで消す補助」、「リスニング機器の操作補助」などの簡易的な補助であれば、試験室内にいる監督者等が、動作を補助します。

Q3 「試験室入口までの付添者の同伴」を申請した場合の保護者等の付添者は、試験室入口まで付き添った後は試験場から出なければなりませんか？

A 「試験室入口までの付添者の同伴」を申請し、許可された場合は、試験当日に試験場内に待機場所が用意されますので、必要な場合はそちらで待機ができます。

Q4 試験時間中に、持病の発作が出る可能性があります。保護者等が試験場内に待機する必要はありますか？

A 発作の頻度や状態にもよりますが、発作が起きた時に、試験場側が適切な対応ができるように、状態をよく知る方が可能な限り試験場に待機するようにしてください。

この場合、「試験室入口までの付添者の同伴」を申請し、受験上の配慮申請書「㉞その他の希望配慮事項等」欄に発作の頻度や状態、対応方法などを記入してください。

なお、待機場所は試験場内に用意されます。

Q5 アラーム音が鳴るような医療機器を装着して受験する場合、どのような申請をすればよいですか？

A 装着する医療機器及び理由、アラーム音の頻度や音の程度、アラーム音の止め方や必要となる処置等を受験上の配慮申請書「㉞その他の希望配慮事項等」欄に詳しく記入してください。

Q6 審査の結果、希望する配慮事項が許可されなかった場合に備え、第二希望の配慮事項を申請したいのですが、可能ですか？

A 可能です。

第二希望がある場合は、受験上の配慮申請書「㉞その他の希望配慮事項等」欄に具体的に記入してください。

（例：「別室の設定」が許可されなかった場合、第二希望として座席を最後列にすることを希望）

※ 掲載されている内容はあくまで一例です。受験上の配慮について疑問点や分からないこと等があれば、できるだけ早めに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

4-3 リスニングにおける試験時間の延長方式

試験時間延長を許可された受験者のリスニングは、「連続方式」と「音止め方式」の二つの方式があり、受験上の配慮を申請する際に、どちらか一方を選択することになります。どちらの延長方式でも試験時間は同じです。それぞれの延長方式を十分理解した上で申請してください。

また、**申請後の延長方式の変更はできません**ので、不明な点がある場合は、事前に大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に問い合わせてください。

連続方式

連続方式は、あらかじめ設定された時間配分のとおり問題音声が進捗し、音声を途中で止めることはできません。各設問における聞き取る英語の音声の再生時間は一般受験者と同じですが、英語の音声の後に設けられている音声の流れない空白時間（問題冊子を読んだり、解答をするための時間）が一般受験者より長くなっています。進行について受験者の判断の余地はない反面、全ての設問を聞き取ることができます。

リスニングでは、聞き取る英語の音声を2回流す問題と、1回流す問題があります。

点字解答の解答用紙の交換については、監督者の指示により行い、解答時間には含まれません。

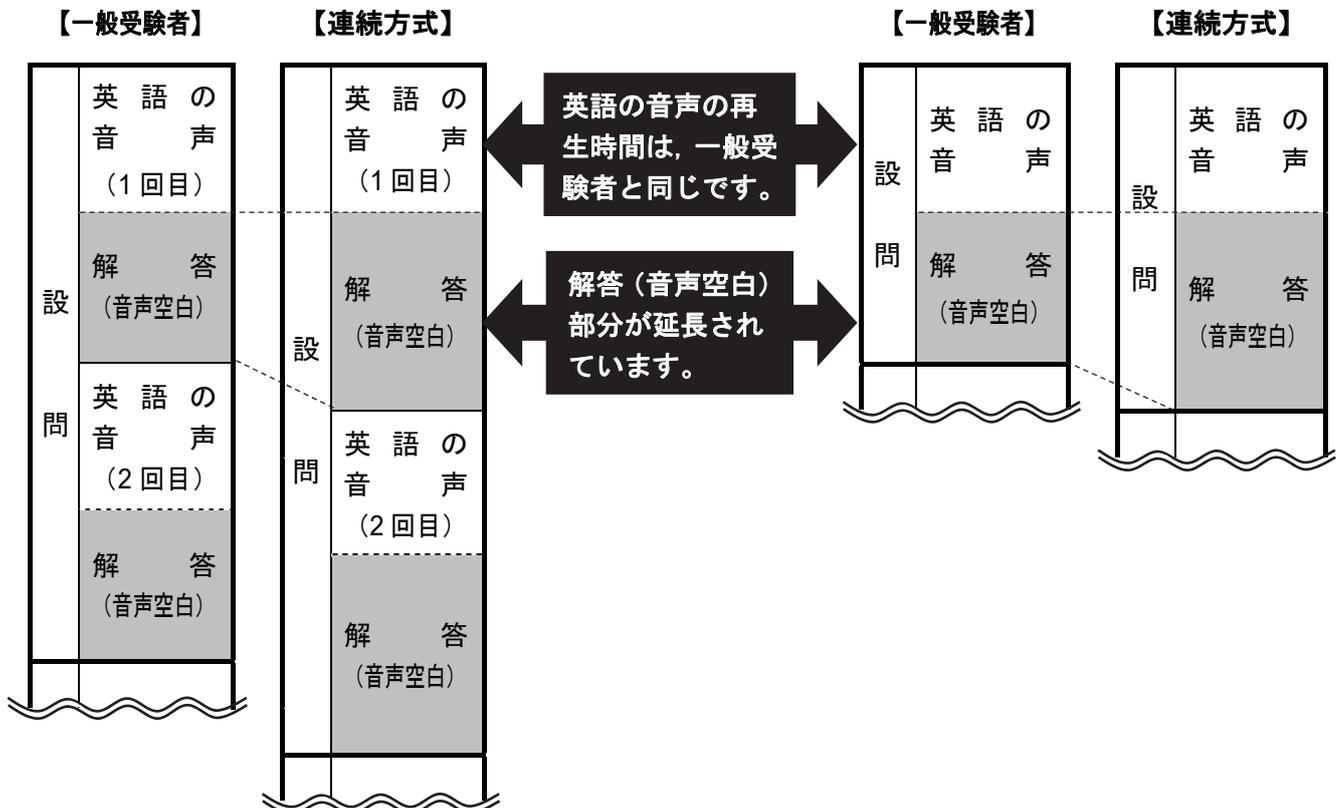
なお、連続方式では、ICプレーヤーを使用し、受験者自身がICプレーヤーを操作します。（必要に応じ、監督者が操作を補助します。）

ただし、点字解答、代筆解答（試験時間延長）、スピーカーから直接音声を聞く方式又は途中退室するため音声の一時停止を許可された場合はCDプレーヤーを使用します。CDプレーヤーは、監督者が操作します。

連続方式の時間延長部分

【聞き取る英語の音声を2回流す問題の場合】

【聞き取る英語の音声を1回流す問題の場合】



音止め方式

音止め方式は、監督者が各設問の聞き取る英語の音声ごとに再生を止め、受験者は音声の停止中に解答する方式です。監督者は、受験者の合図により、次の英語の音声を再生します。

どの設問の解答に時間を多くかけるかを受験者が自分で判断できる反面、特定の設問の解答に時間をかけすぎると時間切れとなり、最後まで設問を聞き取ることができなくなることもあり得ますので、十分注意してください。

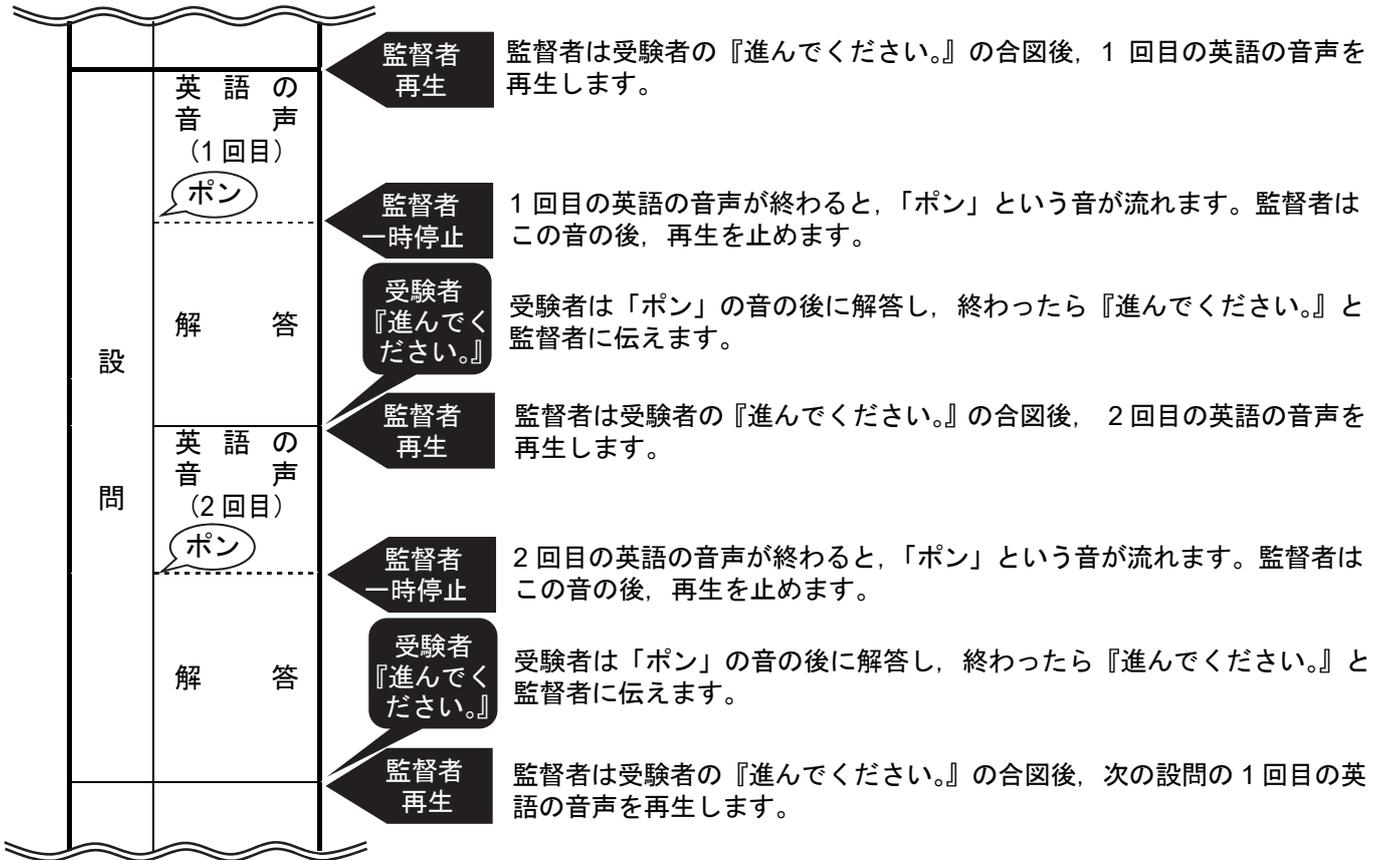
リスニングでは、聞き取る英語の音声を2回流す問題と、1回流す問題があります。

点字解答の解答用紙の交換については、いつでも行えますが、交換にかかった時間は解答時間に含まれます。

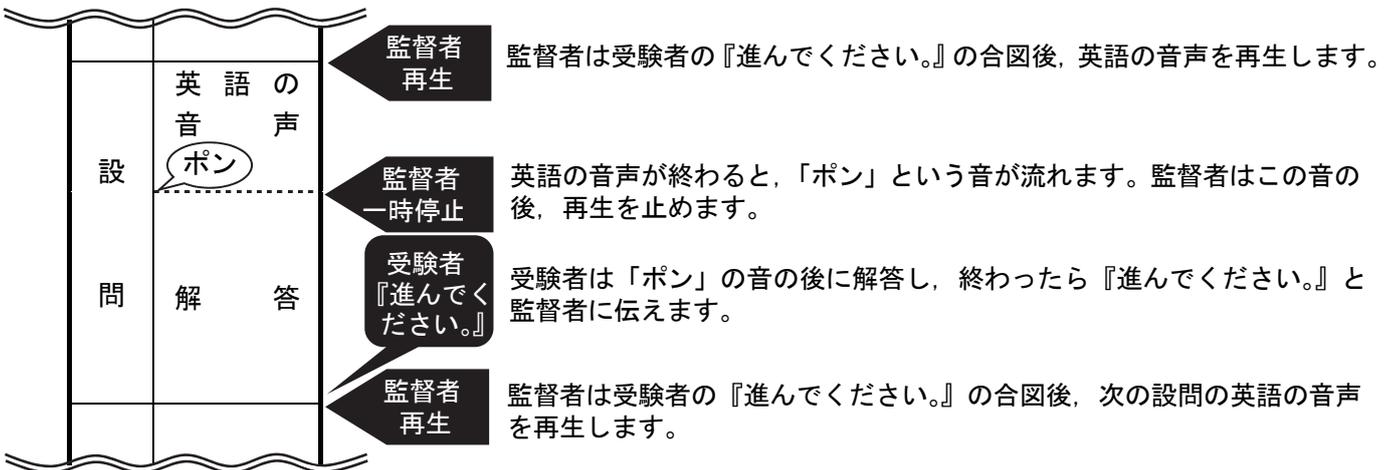
なお、音止め方式では、CDプレーヤーを使用します。CDプレーヤーの再生・一時停止は、監督者が操作します。

音止め方式における解答の流れ

【聞き取る英語の音声を2回流す問題の場合】



【聞き取る英語の音声を1回流す問題の場合】



4-4 文字・チェック解答

文字解答

文字解答とは、一般の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である者を対象として、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。（→8 ページ）

大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に解答用紙のサンプルを掲載していますので、こちらも併せて確認してください。

【参 考】

昨年度試験の文字解答用紙枚数

国語	: 3 枚
地理歴史、公民	: 3 枚(1 科目分)
外国語	: 4 枚
リスニング	: 3 枚
数学①	: 9 枚
数学②	: 9 枚
理科①(2 科目解答)	: 4 枚(2 科目分)
理科②	: 3 枚(1 科目分)

文字解答用紙への記入方法については、次のとおりです。

（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）

【文字解答用紙の 1 枚目】

受験番号、氏名、解答科目欄は、次のとおり記入してください。

監督者の指示に従って、受験番号（数字及び英字）を正しく記入してください。

（原寸 222mm×279mm）

(見本) 文字解答用紙 外国語

受 験 番 号 欄					氏 名	
千位	百位	十位	一位	英字		
9	9	0	2	C	コマバジロウ	

解 答 科 目 欄				
(リーディング) 英語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語

解答する 1 科目だけを○で囲むこと。

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでも構いません。

解答する科目を○で囲んでください。
（各試験時間とも同様に行ってください。）

【文字解答用紙の2枚目以降】

解答記入欄は次のとおり記入してください。

(受験する科目により、次の見本1・2のいずれかになります。)

【見本1】

(原寸 222mm×279mm)

解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄
1		6		11		16	
2	3	7		12		17	
3		8		13		18	

以下省略

解答番号2の解答記入欄に3と解答する際の記入例

【見本2】

(原寸 222mm×279mm)

3	解答記入欄	/	解答記入欄	/	解答記入欄	/	解答記入欄	/	解答記入欄
ア		カ		サ		タ		ナ	
イ		キ		シ		チ		ニ	

以下省略

選択問題がある科目を解答する場合は、解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

チェック解答

チェック解答とは、一般の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である者を対象として、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→12・14 ページ）

大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に解答用紙のサンプルを掲載していますので、こちらも併せて確認してください。

【参考】

昨年度試験のチェック解答用紙枚数

国語	: 6 枚
地理歴史, 公民	: 6 枚(1科目分)
外国語	: 8 枚
リスニング	: 6 枚
数学①	: 18 枚
数学②	: 19 枚
理科①(2科目解答)	: 8 枚(2科目分)
理科②	: 5 枚(1科目分)

チェック解答用紙への記入方法については、次のとおりです。

（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）

【チェック解答用紙の1枚目】

受験番号、氏名、解答科目欄は、次のとおり記入、チェックしてください。

監督者の指示に従って、受験番号（数字及び英字）を正しくチェックしてください。

（「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「/」など、チェックした箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）

（原寸 222mm×279mm）

(見本)

チェック解答用紙 外国語

受 験 番 号 欄					氏 名				
千 位	百 位	十 位	一 位	英 字					
—	0	✓	0	A	氏 名 コマバ タロウ				
1	1	1	✓	✓					
2	2	2	2	C					
3	3	3	3	H					
4	4	4	4	K					
5	5	5	5	M					
6	6	6	6	R					
7	7	7	7	U					
8	8	8	8	X					
✓	✓	9	9	Y					
—	—	—	—	Z					

解 答 科 目 欄				
(英 リー ズ ン グ) 語	ド イ ツ 語	フ ラ ン ス 語	中 国 語	韓 国 語

解答する1科目だけをチェックすること。

受験番号をチェックすること。

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでも構いません。

解答する科目をチェックしてください。

（「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「/」など、チェックした箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）

（各試験時間と同様に行ってください。）

【チェック解答用紙の2枚目以降】

解答欄は次のとおりチェックしてください。(受験する科目により、次の見本1~4のいずれかになります。)

【見本1】

(原寸 222mm×279mm)

解答 番号	解 答 欄								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	1	2 ✓	3	4	5	6	7	8	9
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

解答番号1の解答欄に2と解答する際のチェック例です。「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「/」など、解答箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。
 解答箇所を訂正する場合は、消しゴムで消してください。消すことが困難な場合は、監督者又は介助者に申し出て消してもらうことができます。

【見本2】

(原寸 222mm×279mm)

解答 番号	解 答 欄											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	0	a	b
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	a	b
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	a	b

以下省略

【見本3】

(原寸 222mm×279mm)

3	解 答 欄											
	⊖	⊕	0	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
ア	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イ	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

【見本4】

(原寸 222mm×279mm)

3	解 答 欄															
	⊖	0	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	a	b	c	d	
ア	—	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c	d	
イ	—	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c	d	

以下省略

選択問題がある科目を解答する場合は、解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。